

平成28年度 第3回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成28年6月20日（月） 午後1時30分から午後4時00分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（13人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
委員	13番	元栄章裕
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（3人）

委員	6番	川畑伸之
会長代行	12番	先間政美
委員	14番	城村富忠

5. 議事日程

第1	議事録署名委員の指名
第2	議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第10号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について
	議案第11号 非農地証明願いの審議について
	議案第12号 あっせん譲受人名簿の更新について
	報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 16:00 事務局長	<p>ただ今から、平成28年度第3回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は6番委員、12番委員、14番委員から欠席の連絡を受けています。13名出席ですので総会は成立します。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会から昨日までの会務報告をさせていただきます。</p> <p>5/20 市町村農業委員会会長・事務局長会議</p> <p>5/23 知名町畜産振興会総会</p> <p>5/25 沖永良部島畑地かんがい営農推進協議会総会</p> <p>6/9 沖永良部地区農業青年クラブ連絡協議会総会 新規就農者はげましの会</p> <p>6/19 JAちな総代会大会</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、16番芦村委員、17番三原委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議題事項1番議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p>【議案第9号について朗読】</p> <p>議案第9号は、贈与2件、売買7件となっています。</p>

事務局	<p>1 番 1 は新城字野江当〇〇番地2,509㎡です。 売買となっています。</p> <p>2 番 1 ～ 1 0 は芦清良字前兼久〇〇番地2,386㎡外 9 筆の 合計11,134.75㎡となっています。 贈与となっています。</p> <p>3 番 1 ～ 2 は屋者字名川佐〇〇番地1,157㎡外 1 筆の 合計3,186㎡となっています。 贈与となっています。</p> <p>4 番 1 ～ 3 は黒貫字汲川〇〇番地3,487㎡外 2 筆の 合計5,659㎡となっています。 売買となっています。</p> <p>5 番は議事参与のため後で説明。</p> <p>6 番 1 は屋者字セキナハ〇〇番地1,360㎡です。 売買となっています。 こちらは5月のあっせん農地となっています。</p> <p>7 番 1 ～ 2 は屋者字高アタ子〇〇番地914㎡外 1 筆の 合計1,268㎡となっています。 売買となっています。 こちらも5月のあっせん農地となっています。</p> <p>8 番 1 は屋子母字すせん当〇〇番地2,951㎡です。 売買となっています。</p> <p>9 番 1 ～ 2 は竿津字宮田〇〇番地881㎡外 1 筆の 合計2,090㎡となっています。 売買となっています。</p>
-----	--

	農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いします。
1番委員	<p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは義理の親子関係であります。〇〇さんは認定農業者で、サトウキビ、ユリの切り花、グラ、ジャガイモを作っております、機械類は全て揃っております。この畑はうちの家の後ろです。周りにも支障はありませんのでよろしくお願ひします。</p>
16番委員	<p>2番3番7番説明</p> <p>2番の〇〇さんと〇〇さんは親子でございます。現在新規就農者ということで1年前から就農しています。〇〇さんの名義の土地はすべて息子に譲るということで、こういう形になっています。本人は親戚の土地を預かっているんだけど、まだ名義が自分自身の物だけ贈与ということ。〇〇さんは、芦清良に住んでいて、親の農機具を賃貸して、新規に頑張っています。一つよろしくお願ひします。</p> <p>3番ですが、土地は屋者にあります、現地を確認して来ました。屋者と余多の境の方に沈砂池があるんですけど、沈砂池の隣接した所に、2筆を一つにまとめて耕作を始める準備をしていました。引き続き農業ができる体制で親子で贈与という形になります。〇〇さんは2か月前に新規就農になりました。</p> <p>7番についてですが、これも場所は、屋者になります。これについては、あっせん農地ということで、詳しく15番委員のほうでお世話になると思います。今回耕作者は〇〇さん、売買ということになります。従来から農業をしている方ですので、周囲の集団化、農作業の効率化等まったく問題はないと考えております。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>

17番委員	<p>4番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは、認定農業者です。〇〇さんは、バレイショの専業農家です。〇〇さんは、機械類は全て揃っています。現地を確認したところ、今、〇〇さんが、ソルゴを植えてありました、又、この圃場は基盤整備の未実施地区で、取り付け道路が不便のため、車の入らないような圃場であります。その点よろしく審議をお願いします。</p>
	<p>5番については後で説明</p>
15番委員	<p>6番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは、バレイショ専業で農業をやっています。農業者年金も加入者しています。農機具等は全て揃っています。この圃場は、11月頃バレイショを植え付ける予定です。よろしくをお願いします。</p>
3番委員	<p>8番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは90近くなりまして畑を譲りたいというところ、〇〇さんから話がありまして、売買という形になりました。〇〇さんについては、現在サトウキビを作っておりまして機械等も全部揃っています。現在畑としては、前に作っていた方のキビがありまして、残りは耕運してありまして、夏植えをしたいということでありました。以上です。</p>
18番委員	<p>9番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親戚関係であります。圃場は竿津ですが畑は高校の下にありまして、二つとも〇〇さんが、春植えのキビを植えてあります。機械については、〇〇さんは全部持っておりますのでよろしく審議して頂ければと思います。</p>

議長	<p>ただ今の事務局及び地区担当委員から補足説明がありましたが、皆さん聞きたいことはございませんか。</p> <p>何かないですか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して採決をとります。賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>
議長	<p>5番について、譲受人が、15番委員と同一世帯のため、議事参与の制限にあたりますので、15番委員退席をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、事務局から説明をお願いします</p>
事務局	<p>5番1～3説明</p> <p>屋者字セキナハ〇〇番地747㎡外2筆の 合計2,133㎡となっています。 売買となっています。</p>
議長	<p>5番について、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
16番委員	<p>隣接していますので、わたしの方で説明を加えておきます。 屋者のセキナハは1等地であります。</p>

	<p>この3筆は隣接していきまして、2反1畝あります。実際、兵庫県〇〇さんという方の実情は調べてありませんが、但し、譲受人の〇〇さんはたくさん耕作面積で活発にやっています。又、前年までは字の区長までのやった方あります。十分耕作しうる、機動力のある農家と思います。何ら問題は無いと考えるので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局及び地区担当委員から補足説明に対して、何か聞きたいことはございませんか。 ないですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それではただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。</p>
議長	<p>15番委員入室をお願いします。</p>
議長	<p>議題事項2番、議案第10号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>議案第10号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、ご説明をいたします。</p> <p>今月は利用権設定が7件、所有権の移転が3件あります。</p> <p>【議案第10号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1番1～3 上城字白間当〇〇番地外2筆 合計4,634㎡</p> <p>賃貸借 5年の再設定となっています。 (相続人の持ち分の過半の同意となっています)</p> <p>2番1～2 (議事参与の制限のため後で説明)</p> <p>3番1～2 (議事参与の制限のため後で説明)</p> <p>4番1～6 久志検字前原〇〇番地外5筆 合計3,651㎡</p> <p>賃貸借 10年の再設定となっています。</p> <p>5番1～3 余多字川切〇〇番地外2筆 合計11,544㎡</p> <p>賃貸借 5年の新規設定となっています。</p> <p>6番1～4 上平川字名畠〇〇番地外3筆 合計8,715㎡</p> <p>使用貸借 10年の再設定となっています。</p> <p>7番1～3 上平川字後当〇〇番地外2筆 合計6,402㎡</p> <p>使用貸借 5年の再設定となっています。</p>
------------	---

	<p>次に所有権の移転について、説明します。</p> <p>所有権の移転</p> <p>1 番 1 ～ 3 田皆字汐道〇〇番地外 2 筆 合計8,424㎡</p> <p>所有権の移転をする者 鹿児島県地域振興公社 所有権の移転を受ける者 知名町田皆〇〇氏</p> <p>2 番 1 ～ 2 屋子母字ゲンテナ〇〇番地外 1 筆 合計6,023㎡</p> <p>所有権の移転をする者 鹿児島県地域振興公社 所有権の移転を受ける者 知名町屋子母〇〇氏</p> <p>3 番 1 ～ 2 下城字伊之間〇〇番地外 1 筆 合計1,241㎡</p> <p>所有権の移転をする者 鹿児島県地域振興公社 所有権の移転を受ける者 知名町下城〇〇氏</p> <p>農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしております。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
<p>10 番委員</p>	<p>1 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人でありまして、〇〇さんは畜産農家専業でやっております。畑の方は飼料作物が植え付けてあります。</p> <p>機械等も全て揃っていますので、よろしく願います。</p>

1 1 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人関係です。〇〇さんはタバコをメインに、ジャガイモとキビを作っております。〇〇さんは、認定農業者で、よろしくお願ひします。農機具等は全て揃っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
1 3 番委員	<p>5 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人であります。1 番と 2 番は畑を耕運してありまして、ジャガイモを植え付ける予定と思ひます。3 番は国営の地下ダム工事で使用されておひりません。メインはバレイショ、グラジオラスを作っております。農機具等も揃っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
1 5 番委員	<p>6 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは、親子です。〇〇さんは認定農業者です。作物は、サトウキビとバレイショを作っております。この圃場はキビの株出しがありました。農機具等は全て揃っておりますのでよろしくお願ひします。</p>
1 5 番委員	<p>7 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親戚です。〇〇さんの方は認定農業者であります。作物は、テッポウユリの切り花とサトウキビを作っております。この圃場はユリのハウスが設置されておひりました。農機具等も全て揃っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それでは、所有権の移転について補足説明をお願ひします。</p>

8 番委員	<p>1 番 1 ～ 3</p> <p>〇〇さんは、畜産専門農家であります。畑を確認したところ、汐道の方には、飼料作物のトウモロコシが植えてありました。2 番 3 番はロータリーがされてあって、何か植え付け予定と思います。〇〇さんは畜産専門で、機械等は全て揃っていますし、周りに迷惑はかけることはないと思いますので、ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
3 番委員	<p>2 番 1 ～ 2</p> <p>〇〇さんは、認定農業者で、ハーベスターを持って、自分でキビをやっています。農家の中心的な存在の方です。機械等は全部揃っていますので、よろしくお願いいたします。</p>
1 0 番委員	<p>3 番 1 ～ 2</p> <p>〇〇さんは、サトウキビ専作農家でありまして、ハーベスターを持って自分でやっています。機械等も全て揃っていますので、よろしくお願いいたします。圃場の方は株出しをする予定で耕運がされていまして。ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>はい、それでは、事務局及び地区担当委員の説明に対して、何か質問はございませんか。 (なしの声あり)</p>
議長	<p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、採決します。 ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いた</p>

	<p>します。</p>
議長	<p>利用権の設定の2番と3番については、10番委員と同一世帯のため議事参与の制限にあたりますので、10番委員退席をお願いします。</p>
事務局	<p>利用権の設定について、説明をいたします。</p> <p>2番1～2 上城字真津々〇〇番地外1筆 合計3,786㎡</p> <p>賃貸借 5年の新規設定となっています。 (相続人の持ち分の過半の同意となっています。)</p> <p>3番1～2 新城字泉川〇〇番地外1筆 合計7,237㎡</p> <p>賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>これについては、私のほうで説明をさせていただきます。</p>
1番委員	<p>1番2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは、知人です。〇〇さんは認定農業者でサトウキビ、ユリの球根、ユリの切り花、ジャガイモ等を作っております。そして機械類は全て揃っております。皆さんよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>何かございませんか。</p>

議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員)
議長	全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。
議長	10番委員、入室をお願いします。
議長	議題事項3番、議案第11号非農地証明願いの審議について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>【議案第11号非農地証明願いの審議について朗読】</p> <p>1. 申請人の住所及び氏名 住所 知名町瀬利覚〇〇番地 〇〇氏</p> <p>2. 土地の表示 知名町大字瀬利覚字前原〇〇番地 997㎡ 知名町大字瀬利覚字前原〇〇番地 463㎡</p> <p>3. 申述書の内容 集落の中心地にあり、都市計画地域内用途地区に指定されている。周囲は住宅地。 農用地区域外の土地であり、優良農地ではなく生産性の低い農地。 耕作放棄してから10年が経過しており、雑草が繁茂している。</p>

議長	補足説明を、地区担当委員からお願いします。
18番委員	現地を、会長、17番委員、事務局と確認しましたが、〇〇さんの奥さんが病気してから荒れています。この土地は車が入らない土地でありまして、キビとかが作れなくて、野菜を作っていましたが、耕作条件が悪く、非農地にしても問題の無い土地であります。審議をお願いします。
議長	ただ今、事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して、何か聞きたいことはございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員)
議長	はい、ありがとうございます。全員賛成ですのでただ今の原案に対しては許可決定いたします。
議長	議題事項4番、議案第12号あっせん譲受人名簿の更新について。を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	あっせん基準に照らし合わせて、お手元の資料に基づき確認をお願いしたいと思います。 農業を営む常時従事者を対象に名簿を作成しました。経営概況・農業労働力の状況等掲載していますので、1ページから順次確認をします。

	<p>(以下審議については省略)</p> <p>今回の見直しでは、それぞれの担当地区で、農業に意欲のある担い手を、集落ごとに掲載してありますので、ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ただ今、確認した方々を適当と認め、あっせん譲受名簿に掲載してもよろしいか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>ありがとうございます。 あっせん譲受人名簿の更新については、承認いたします。</p>
議長	<p>報告第4号、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第4号、農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をいたします。</p> <p>【報告第4号について朗読】</p> <p>合意解約1件 (借り人へ売買)</p> <p>1番 新城字野江当〇〇番地2,509㎡</p>
議長	<p>ただいまの報告に対して、聞きたいことはございませんか。</p>
議長	<p>それでよろしいですか。 (はいの声あり)</p>

	それでは以上を持ちまして、議題事項は終了いたします。
議長	それではその他について、事務局をお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農業委員会法改正に関するアンケート結果について (2) 市町村農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度について (3) 利用意向調査の概要について (4) 農地中間管理事業の協力金について
事務局	<p>次回総会 平成28年7月19日(火) 午後1時30分より</p>
議長	以上で、平成28年度第3回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦勞さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成28年6月20日

議 長 平 井 久 元

署名委員 芦 村 利 広

署名委員 三 原 利 昭